

高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置状況(第6報)

1 発生農場での防疫作業の状況

(1)初動防疫作業

12月16日(水) 10:20から開始した現地農場における防疫作業は、12月19日(土)19:00をもって全て終了しました。

<殺処分羽数計>27,356羽(速報値)

<動員態勢>

・第1陣～第4陣:延べ515名(消毒班66名、殺処分班435名、その他現地基地対応等14名)

・第5陣～第8陣:延べ362名(消毒班48名、農場作業班314名)

(県職員346名、宿毛市職員10名、宿毛地区建設協会6名)

合計 延べ877名(消毒班114名、殺処分班435名、農場作業班314名、その他現地基地対応等14名)

(県職員861名、宿毛市職員10名、宿毛地区建設協会6名)

(2)今後の予定

・搬出制限(半径3～10km以内)の解除は、令和2年12月30日(水)午前0時を予定。

(対象農家2戸については例外協議済み。詳細は畜産振興課HPを参照。)

・移動制限(半径3km以内)の解除は、令和3年1月10日(日)午前0時を予定。

(対象農家0戸)

(解除の要件は「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに係る特定家畜伝染病防疫指針」の第9の3(1)による)

2 その他

(1)日本ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

(2)今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者などの関係者や消費者は根拠のないうわさなどにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。

(3)宿毛市の農場における情報提供は、本「第6報」をもって終了させていただきます。

【問い合わせ先】

高知県高病原性鳥インフルエンザ危機管理本部事務局

危機管理部 危機管理・防災課

担当 池上、西尾 TEL 088-823-9311

農業振興部 畜産振興課

担当 萩原、公文 TEL 088-821-4551